

第1回瀬戸内町民の支援ニーズに関する 民生委員・児童委員アンケート調査結果



瀬戸内町保健福祉課



鹿児島県瀬戸内事務所

平成30年1月31日



1. アンケートの概要

1.実施目的

民生委員・児童委員の方々が日頃の活動により把握しておられる町民の方々の状況を通じて、瀬戸内町における町民の支援ニーズを把握し、課題を抱えた方々の支援とその背景にある地域課題の解決に向けた取組に活用する。

2.実施時期

平成29年12月～平成30年1月

3.アンケート調査対象者

瀬戸内町の民生委員・児童委員61人(うち回答者39人:回答率64%)

4.アンケートの主な内容

(1) 支援が必要と思われる世帯の状況について、下記①～⑥の分類毎に世帯数等を調査

① 親の介護(別居を含む)と未就学児童の子育てを同時にしている世帯(ダブルケア)

② 高齢の親と、働いていない成人の子が同居している世帯(8050問題)

③ 障害の疑いがあるが、手帳の申請や病院の受診をしていない(拒否含む)人がいる世帯

④ ゴミ屋敷となっている世帯

⑤ 家庭内で虐待が起こっていると思われる世帯

⑥ 長期間(6か月以上)ひきこもっている人(16歳以上)がいる世帯

(2) 支援が必要な世帯を把握した場合の相談先

(3) ひきこもりの方の具体的な状況や必要と考える支援の内容等

(4) その他、気になる世帯の状況や、意見・要望等

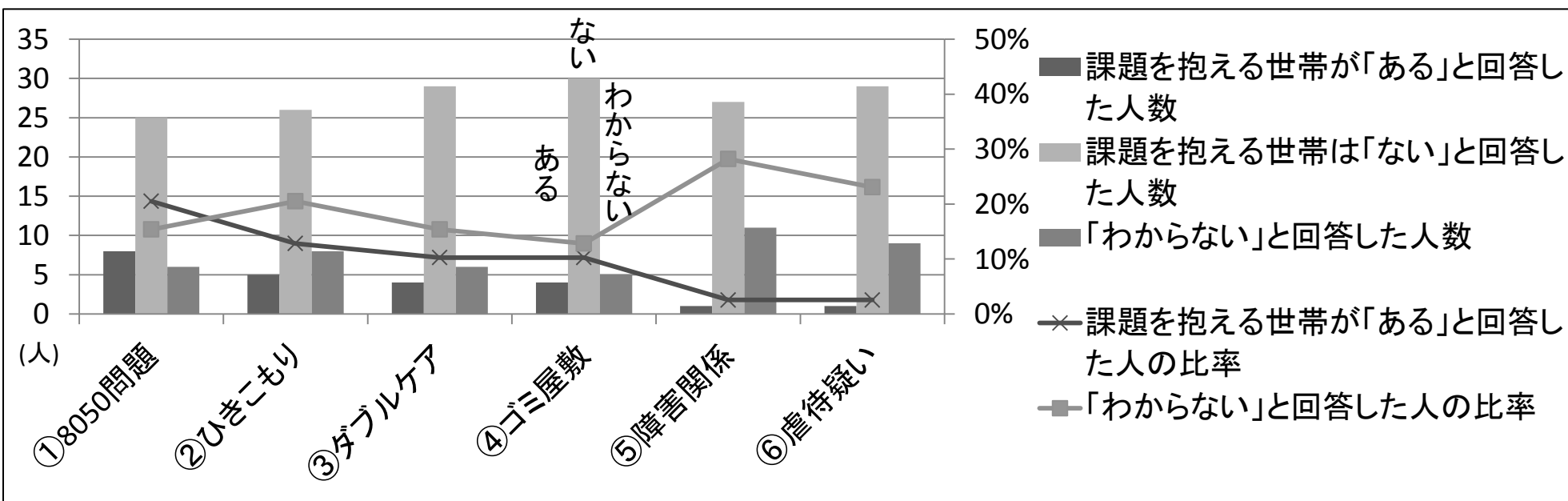
2. 支援が必要と思われる世帯の把握状況

【民生委員・児童委員の回答人数】

	8050 問題	ひき こもり	ダブル ケア	ゴミ 屋敷	障害 関係	虐待 疑い
世帯が 「ある」	8人	5人	4人	4人	1人	1人
世帯が 「ない」	25人	26人	29人	30人	27人	29人
わから ない	6人	8人	6人	5人	11人	9人

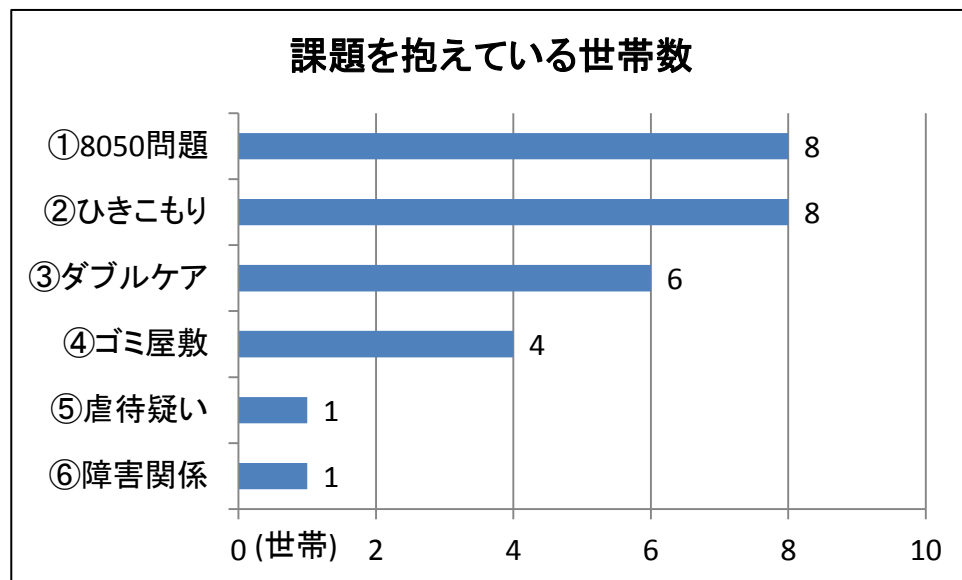
【傾 向】

- ①8050問題, ひきこもりの問題を抱える世帯を把握している方が多い。
- ②障害, 虐待疑いの問題を抱える世帯は「わからない」の回答が多い。
→外部から把握しにくいことが一因か。



3. 支援が必要と思われる世帯数

困りごとの内容	世帯数	世帯数の内訳
①8050問題	8世帯	2人世帯:4件, 3人世帯:4件
②ひきこもり	8世帯	2人世帯:4件, 3人世帯:4件
③ダブルケア	6世帯	3人世帯:3件, 4人世帯:1件, 5人世帯1件, 不明:1件
④ゴミ屋敷	4世帯	単身世帯:3件, 不明:1件
⑤虐待疑い	1世帯	4人世帯:1件
⑥障害関係	1世帯	2人世帯:1件
合計	28世帯	



【傾向】

- ①8050問題, ひきこもり課題を抱える世帯が多い。
- ②民生委員が把握している「ひきこもり」の状態である12名(※)の方のうち, 7名が親と同居。
→8050問題を現在抱えていたり, 将来抱える可能性がある。

※アンケート調査の別途項目(P4~)により把握した人数

4. 民生委員・児童委員が「気になる」世帯の概要

【民生委員Aさん】

ひとり暮らしの90歳代女性

- ・ 町内に身内がない。
- ・ 元気ではあるが家が不衛生。
- ・ デイサービスに声かけするが、道路を歩く人と会話する方が良いと言う。

【民生委員Dさん】

家族と同居している80歳代の女性

- ・ 昼間はひとりで、ほとんど布団に入っていて、たまに起こしに行っている。
- ・ デイサービスには行っていない。

【民生委員Bさん】

10時頃に登校し、早くに下校している中学生

【民生委員Eさん】

施設入所を勧めるが拒否する高齢者

- ・ 家に尿臭があり。
- ・ 足が不自由なので、ゴミ出しを定期的に手助けしている。

【民生委員Cさん】

定年した息子と高齢の母(1人は認知症)の2世帯

- ・ 息子の社会との関わりが希薄。相談支援を求めたり、食生活等について学んでほしい。
- ・ 息子達がストレスを溜めないか気になる。

【民生委員Fさん】

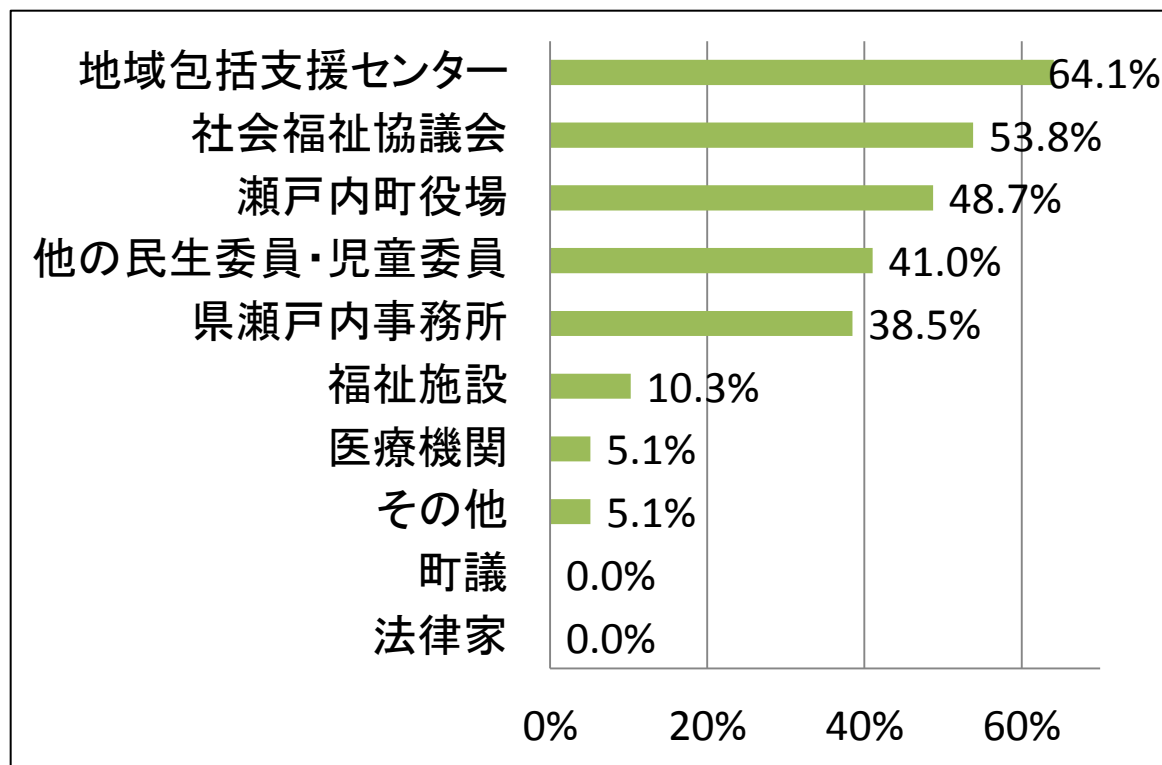
若い夫婦と子どもの世帯

- ・ 集落の行事、清掃活動に参加していない。集落の河川清掃等を高齢者だけで頑張っている姿は悲しい。

5. 民生委員・児童委員の主な相談先

相談先	回答人数 (複数回答有)
地域包括支援センター	25人
瀬戸内町社会福祉協議会	21人
瀬戸内町役場	19人
他の民生委員・児童委員	16人
県瀬戸内事務所	15人
福祉施設	4人
医療機関	2人
その他(身内, 区長)	2人
町議	0人
法律家	0人

民生委員・児童委員が相談先に挙げた割合

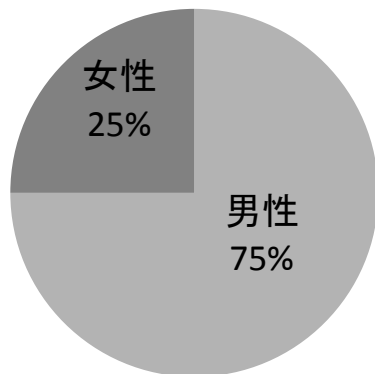


【傾向】

- ① 地域包括支援センター、役場及び社会福祉協議会に相談する人がそれぞれ半分以上。
- ② 県瀬戸内事務所への相談は主に生活保護世帯のことや生活保護申請に関することと考えられる。
- ③ 4割を越える民生委員・児童委員がお互いに相談し合っている。
- ④ どこにも相談しない人はいない。相談先を1箇所のみ選択した人は39名中9名。
(うち地域包括支援センター3名, 民生委員・児童委員3名, 役場1名, 社協1名, 県事務所1名)

6. 「ひきこもり」の方の状況①

(1) 人数及び男女比



男性	9人
女性	3人
合計	12人

(2) 該当者の年代

10代(16~19歳)	0人
20代	2人
30代	1人
40代	3人
50代	3人
60代	1人
70代	0人
80代	1人
不明	1人
合計	12人

【当アンケートにおける「ひきこもり」の考え方】

仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほぼせず、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態。

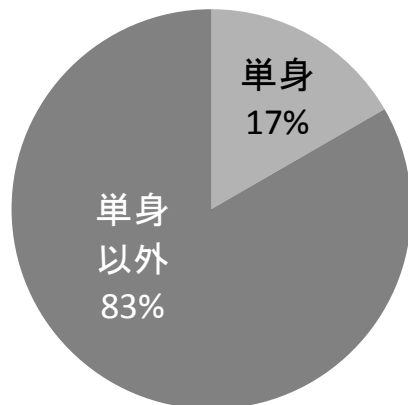
- ① おおむね16歳以上の方を対象。
- ② 時々、買い物などで外出する事がある方も対象。
- ③ 重度の障害や疾病、高齢等で外出できない方は対象外。

【傾向】

- ① **男性が75%と多い。**
- ② **年代では40~50代が半数を占める。**

7. 「ひきこもり」の方の状況②

(3) 家族構成

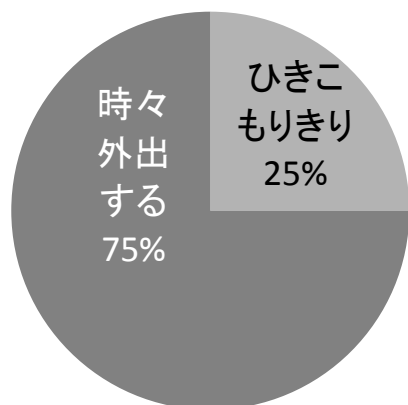


单身	2人
单身以外	10人
合計	12人

(5) ひきこもりの期間

1年未満	1人
1～3年未満	2人
3～5年未満	1人
5～10年未満	1人
10年以上	4人
不明	3人
合計	12人

(4) ひきこもりの状況



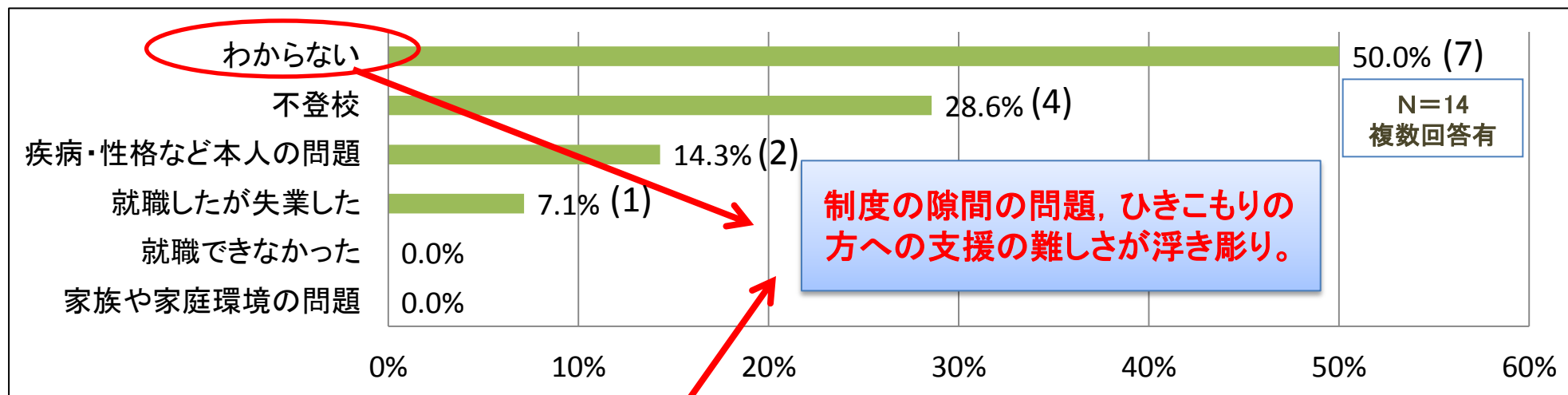
自宅にひきこもりきり	3人
時々買い物などで外出する	9人
合計	12人

【傾向】

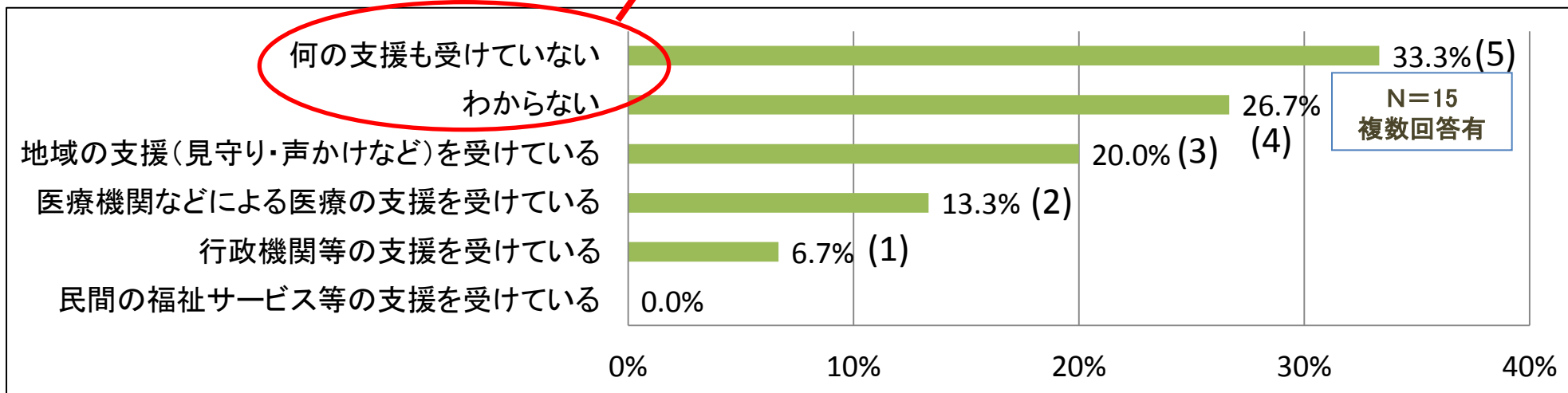
- ① 单身以外の世帯が多い。
- ② 買い物等で外出をしている方は多い。
- ③ ひきこもりの期間は10年以上が最多。

8. 「ひきこもり」の方の状況③

(6) ひきこもりのきっかけ

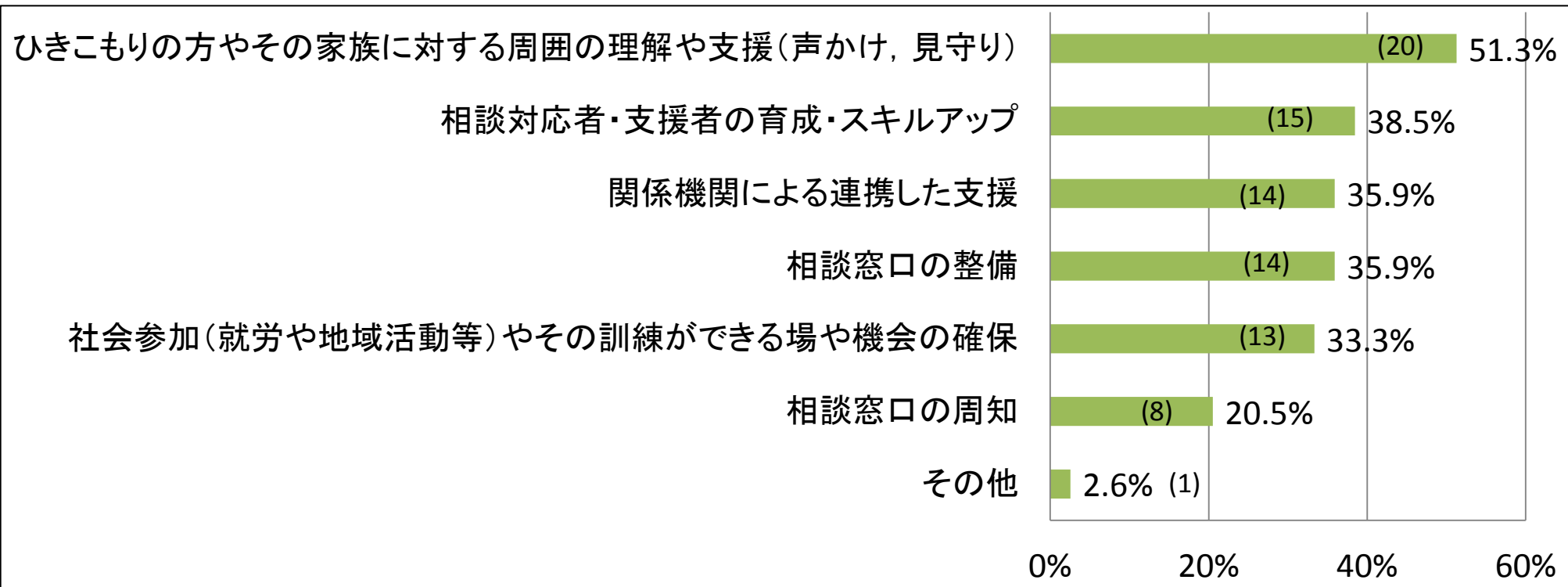


(7) 現在の支援状況



9. ひきこもりの方に必要と思う支援策

【民生委員・児童委員が必要と思う支援策として挙げた割合】



- ① 周囲の理解や支援(声かけ, 見守り)と答えた人が39名中20名で5割を超えている。
- ② 支援策のほとんどについて3分の1以上の人が必要としている。

アウトリーチ, 意識啓発, 人材育成など多様な支援策が必要

【アウトリーチ】手を伸ばす・手を差し伸べるという意味で, 問題を抱えている人に相談機関等からアプローチしたり働きかけ, 相談や福祉サービスの利用につなぐような取組。

10. 事業に寄せられた意見

【民生委員Aさん】

- ・ まず役場職員を育成してほしい。
- ・ 役所仕事で終わってしまわないでほしい。
- ・ すばらしい事業が展開されていくことに期待と希望を感じ、住民のひとりとして参加してみたい。
そのためにも自身が民生委員として信頼され頼られる人材になることが第一だと思う。
- ・ お礼の一言を嬉しく感じ、大変だが、民生委員のやりがいも感じている。この事業を住民の一人ひとりに認識させてほしい。

【民生委員Bさん】

- ・ 元気な高齢者がボランティアで月に1回、居酒屋を開店し、町民の方が集まり、毎月この日を楽しみにしている方達をニュースで見た。
- ・ 瀬戸内町では日曜日はファミレスとコンビニ以外は閉まっている。まずは日曜日を活気づけて、「日曜日は名瀬に行かない」方法も大事では。
- ・ 先日の商工祭は若い人も多く集まり、こんなに人が居るのだと嬉しくなった。

【民生委員Cさん】

- ・ 私自身もこれから勉強していきたいと思う。

【民生委員Dさん】

- ・ (この事業を)行政が行うには限界がある。
- ・ 周囲の人が声かけ等を行ってもいっしょ(変わらない)場合もある。
- ・ 家族が「NO」と言った時は立ち入ることはできないと思う。

【民生委員Eさん】

- ・ (事業が)何か他人事のように思われる。
- ・ この「チーム丸ごと」なんて、どの町で行っているのか。とても身近な事とは思われない。
- ・ ひきこもりの方を行政が民生委員に知らせてほしい。

【民生委員Fさん】

- ・ チームせとうちに参加活動しようと思う。

【民生委員Gさん】

- ・ 地域の人たちの声かけ、また、相手を尊重し話しかけることが大切だと思います。
そして、対象者本人が自信が持てるようにすることだと思います。

11. アンケートから見えてきた傾向・支援ニーズ

■支援ニーズの把握

日頃の活動により、困り事が把握されて支援につながる世帯がある一方、地縁の希薄化、「個人情報」が障害となるなどにより、世帯の状況が把握できなかつたり、把握できても対象要件に該当しないなどの「制度の狭間」により、公的福祉サービスにつなげられない世帯がある。

■ひきこもり

「制度の狭間」の問題や、本人又は家族が外部との関わりを拒否するなどにより、問題が潜在化しており、把握が困難で、支援につながりにくい。

周囲の理解による声かけや見守り、支援の充実(支援者のスキルアップなど)、社会参加(就労や地域活動等)の訓練の機会や居場所づくりが必要。

民生委員・児童委員の皆様、ご協力ありがとうございました。